



平成 25 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名	株式会社クロニクル
代 表 者 名	代表取締役社長 堀 達 夫 (JASDAQ・コード 9822)
問合せ先役職・氏 名	常務取締役経営企画本部長 久保田 峰夫
電 話	03-5771-1200 (代 表)

第三者調査委員会設置のお知らせ

今般、当社の過去の決算において、一部の会計処理の訂正を要する可能性のある事象が判明いたしました。つきましては、過去に提出致しました有価証券報告書等についても訂正を要する可能性があります。

そのため、当社としては、専門的かつ客観的な見地から、事実関係の正確な把握、当該会計処理の調査分析、今後の対応策に関する提言が必要であると判断し、本日、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置することを、本日開催の取締役会において決議致しましたので、お知らせいたします。

当グループとして適切かつ迅速に事実確認、原因究明を行っていく所存でございます。関係者の皆さまには大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしますこと、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者調査委員会設置の趣旨

当社の過去の会計処理及び有価証券報告書等を専門的かつ客観的な見地から、事実関係の正確な把握するため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される、第三者調査委員会を設置することといたしました。

2. 第三者調査委員会の目的

会計処理の適正性・妥当性について検討を行うとともに、金融商品取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載)の疑義に関する事実関係の調査分析を行います。

3. 第三者調査委員会の構成

第三者調査委員会の委員は現在選定中であります。法律、会計分野における有識者から選定中であり、選定次第、速やかに開示させていただきます。なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、平成 22 年 7 月 15 日付日本弁護士連合会策定の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」(平成 22 年 12 月 17 日改訂)に基づき、構成員の選定を行ってまいります。

4. 今後の対応について

第三者調査委員会の調査期間、調査範囲、調査方法等の詳細については、選定された委員の見解に基づき、決まり次第速やかに開示してまいります。

なお、当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかになっておりません

ので判明した場合には速やかに開示いたします。

また、第三者調査委員会による調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、速やかな適時開示を行ってまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上